

地下鉄における昼間時間帯のダイヤの見直し 及び有人改札口のリモート化について



はじめに

交通局では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、お客様数が大きく減少し、令和元年度と比較して、令和2年度、令和3年度の2年間で、両事業合わせて約270億円の減収となっています。

特に、地下鉄事業においては、令和2年度決算で財政健全化法に基づく経営健全化団体となるなど、非常に厳しい経営状況が続いています。

令和4年3月に策定した「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」においては、経営健全化策の一つとして、地下鉄のお客様数が大きく減少している夜間（21時以降）、昼間（10時台～15時台）時間帯の御利用状況に応じたダイヤの見直し及び駅有人改札業務の見直しを掲げ、まずは令和4年3月19日に夜間時間帯の減便を実施したところです。

烏丸線：上下線各▲2本、計▲4本

東西線：上下線各▲2本、計▲4本

昼間時間帯のダイヤの見直しについては、直通運転を行っている近畿日本鉄道株式会社及び京阪電気鉄道株式会社のダイヤに影響することから、この間、両社と協議を進めてまいりました。

この度、協議が概ね整いましたので、ダイヤの見直し内容について御報告するとともに、駅有人改札口のリモート化の実施内容についても、併せて御報告いたします。

地下鉄における昼間時間帯のダイヤの見直し

令和4年3月19日実施の夜間ダイヤの見直しに引き続き、昼間時間帯のダイヤの見直しを行うものです。

既に実施しました夜間時間帯の減便と同様に、今回のダイヤ見直しにおきましても、お客様への利便性低下を最小限とするため、

- 朝・夕のラッシュ時間帯の減便は実施しません。（東西線の京阪乗入列車を除く。）

朝ラッシュ	烏丸線：約3分30秒～4分30秒間隔
	東西線：約2分30秒～6分間隔
夕ラッシュ	烏丸線：約5分～6分間隔
	東西線：約2分30秒～8分間隔

- 昼間時間帯のうち、10時台及び15時台は、通学利用を考慮し減便は実施しません。

- 始発・終発の時刻は変更しません。

始発／終発	烏丸線：国際会館発竹田行き	5時18分／23時39分
	竹田発国際会館行き	5時20分／23時40分
東西線	六地藏発太秦天神川行き	5時15分／23時28分
	太秦天神川発六地藏行き	5時20分／23時45分

両線の全ての最終列車は、烏丸御池駅（23時55分発）にて乗継ぎ可能

- 減便を実施する時間帯において、烏丸御池駅での発着時刻を調整し、できる限り、烏丸線と東西線の乗継ぎ時間を短縮するように調整します。

1 ダイヤ改正日


令和4年12月17日（土）

2 ダイヤ改正の概要

烏丸線、東西線とも11時台～14時台の**4時間**において、

1時間当たり1本、計4本減便（上下線で1時間当たり2本、計8本減便）

これにより、

 1時間当たり8本【運行間隔：7分30秒】（上下線で16本）

1時間当たり7本【運行間隔：概ね8分～10分】（上下線で14本）

での運行とします。

【運行本数の変化（上下線の合計）】

	11～14時台	減便数
烏丸線（現行）	64本（1時間当たり16本）	
（改正後）	56本（1時間当たり14本）	▲8本（1時間当たり▲2本）
東西線（現行）	64本（1時間当たり16本）	
（改正後）	56本（1時間当たり14本）	▲8本（1時間当たり▲2本）

3 東西線における直通列車の変更

この度、京阪電気鉄道株式会社が京阪京津線において、平日の一部の時間帯（6時台～9時台、15時台～20時台）のダイヤ改正を、地下鉄のダイヤ改正に合わせて実施されます。

これに伴い、令和4年12月19日（月）以降、京阪京津線からの直通乗入列車（びわ湖浜大津～京都市役所前又は太秦天神川）が減便されることとなり、地下鉄線内における京阪乗入列車（4両編成、御陵～京都市役所前又は太秦天神川）の一部が減便となります。

具体的には、平日ダイヤにおいて1日当たり、

	発駅	行先	減便数
6時台～9時台	びわ湖浜大津駅発	京都市役所前駅行き	▲1本
	びわ湖浜大津駅発	太秦天神川駅行き	▲1本
	京都市役所前駅発	びわ湖浜大津駅行き	▲1本
	太秦天神川駅発	びわ湖浜大津駅行き	▲1本
15時台～20時台	びわ湖浜大津駅発	太秦天神川駅行き	▲4本
	太秦天神川駅発	びわ湖浜大津駅行き	▲4本

となります。

なお、土休ダイヤは、京阪京津線からの直通乗入列車の本数に変更はありません。

4 ダイヤ改正のお客様へのお知らせ

各駅の時刻表については、今後、ダイヤの最終調整を行ったうえで、11月中頃（改正日の1か月前）までに、交通局ホームページや駅の掲示により、改めてお知らせします。

※ 経費削減の観点から、ポケット時刻表は作成しませんが、御要望のお客様には、各駅において時刻表のコピーをお渡しします。

5 実施による経費削減効果

ダイヤ改正により、5名の乗務員の削減及び列車走行に伴う電気代が削減できることから、経費削減効果額は年間約6,000万円と見込んでいます。

(参考) 【各時間帯別のお客様数の減少割合】 (令和元年度の同月との比較)

	昼間時間帯 (10～15時台)	夜間時間帯 (21時以降)	その他の時間帯 (5～9時台、16～20時台)
烏丸線 平日			
減少割合 (R03.06)	▲35.7%	▲60.2%	▲28.0%
(R03.11)	▲23.0%	▲40.7%	▲20.5%
(R04.06)	▲22.1%	▲42.3%	▲17.0%
東西線 平日			
減少割合 (R03.06)	▲23.6%	▲56.1%	▲19.5%
(R03.11)	▲19.9%	▲36.9%	▲16.9%
(R04.06)	▲11.3%	▲37.5%	▲12.5%

(参考) 【御利用状況に応じたダイヤ改正に伴う地下鉄線内の1日当たりの運行本数(上下線の合計)の変化】

	平日ダイヤ		土休ダイヤ	
	烏丸線	東西線	烏丸線	東西線
令和4年 3月18日まで	国際会館～竹田 334本	六地藏～太秦天神川 272本 【京阪乗入列車】 御陵～京都市役所前 22本 御陵～太秦天神川 106本	国際会館～竹田 282本	六地藏～太秦天神川 252本 【京阪乗入列車】 御陵～京都市役所前 10本 御陵～太秦天神川 106本
【現行ダイヤ】 令和4年3月19日 実施済み	国際会館～竹田 330本(▲4本)	六地藏～太秦天神川 268本(▲4本) 【京阪乗入列車】 御陵～京都市役所前 22本 御陵～太秦天神川 106本	国際会館～竹田 278本(▲4本)	六地藏～太秦天神川 248本(▲4本) 【京阪乗入列車】 御陵～京都市役所前 10本 御陵～太秦天神川 106本
令和4年12月17日 実施予定	国際会館～竹田 322本(▲8本)	六地藏～太秦天神川 260本(▲8本) 【京阪乗入列車】 御陵～京都市役所前 20本(▲2本) 御陵～太秦天神川 96本(▲10本)	国際会館～竹田 270本(▲8本)	六地藏～太秦天神川 240本(▲8本) 【京阪乗入列車】 御陵～京都市役所前 10本 御陵～太秦天神川 106本
減便本数 計	国際会館～竹田 ▲12本	六地藏～太秦天神川 ▲12本 【京阪乗入列車】 御陵～京都市役所前 ▲2本 御陵～太秦天神川 ▲10本	国際会館～竹田 ▲12本	六地藏～太秦天神川 ▲12本

有人改札口のリモート化

地下鉄事業の厳しい経営状況を踏まえ、5駅の有人改札口について、改札業務のリモート化を行い、経費削減を図ります。

なお、実施に当たっては、お客様にできる限り御不便をお掛けしないように、インターホンやカメラなどの設備を整備し、駅係員がお客様との会話や状況の把握を行い、適切に御案内ができるようにしたうえで、リモート対応を行います。

今回のリモート化により、既にリモート対応を行っている7駅9改札口と合わせ、全31駅43改札口のうち、11駅14改札口がリモート対応改札口となります。

1 実施内容

(1) 東西線

ア 実施日

令和4年11月1日（火）

イ 実施場所

山科駅改札口、三条京阪駅改札口、二条駅改札口

※ 上記3改札口については、駅務室と改札口が一体となっており、駅務室から遠隔でICカードのエラー処理を行う機器を設置する必要がないため、烏丸線に先行して実施します。

(2) 烏丸線

ア 実施日

令和5年4月1日（土）

イ 実施場所

今出川駅南改札口、竹田駅南改札口

2 お客様への対応方法

- (1) お客様の御利用が多い時間帯（7時30分～8時30分、17時30分～18時30分）は有人対応とします。

※各駅の混雑状況に応じ、有人対応とする時間を変更する場合があります。

- (2) 東西線の3改札口については、呼出し・会話用のインターホンとお持ちの乗車券を確認するためのカメラを設置したうえで、リモート対応を行います。東西線は駅務室と改札口が一体となっており、ICカードの処理も含め、お客様をお待たせすることなく駅係員が対面で対応することができます。

- (3) 烏丸線の2改札口については、改札口が駅務室から離れているため、ICカードの処理も含めて遠隔対応できるよう、呼出し・会話用のインターホンとお持ちの乗車券を確認するためのカメラに加え、IC対応型多機能インターホン（別紙参照）を設置したうえで、リモート対応を行います。

3 実施による経費削減効果

リモート化の実施により業務量を減らすことで、8名の人員を削減することとしており、経費削減効果額は年間約6,000万円と見込んでいます。

※ リモート化に必要なインターホン、カメラ、IC対応型多機能インターホン等の設置に係る初期費用として、約9,000万円を見込んでいます。

Ⅰ C対応型多機能インターホンについて

既に地下鉄の7駅9改札口（北大路駅北改札口、今出川駅北改札口、丸太町 駅南改札口、四条駅南改札口・中改札口、五条駅南改札口、京都駅中央2改札口・南改札口、烏丸御池駅南改札口）に設置しているもので、以下の対応が可能となります。

1 遠隔によるⅠCカードのエラー処理

リモート対応を行っている改札口においてⅠCカードエラーが発生した際に、駅務室からⅠCカードの情報確認やエラー処理が遠隔で操作できるため、お客様にわざわざ有人改札口へ回っていただく必要がなくなり、スムーズに改札を御利用いただくことができます。

2 遠隔カメラを使用したお客様への御案内

駅務室側カメラから地図などの案内資料をモニターに映すことが可能であり、お客様へ視覚による御案内ができることから、有人改札口と同様に、きめ細やかな御案内ができます。

3 聴覚に障がいのある方への対応

双方向のカメラを利用して、モニターに筆談具を映すことにより、リモート対応を行っている改札口でも聴覚に障がいのある方への御案内が可能です。

4 視覚に障がいのある方への対応

既に設置している駅と同様に、点字ブロックや自動音声案内によりⅠC対応型多機能インターホンの位置へ誘導し、双方向のマイクを利用して会話をすることや、ⅠCカードを置く位置等へは点字シールを貼付けており、リモート対応を行っている改札口でも視覚に障がいのある方への御案内が可能です。

なお、設置に際しては、京都府視覚障害者協会と事前に協議し、調整を行いました。

改札口に設置した I C 対応型多機能インターホン

